

日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の 核燃料物質使用変更許可申請等について

照射燃料試験施設（AGF）における
燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の
酸化処理に係る記載の削除等

令和2年12月7日

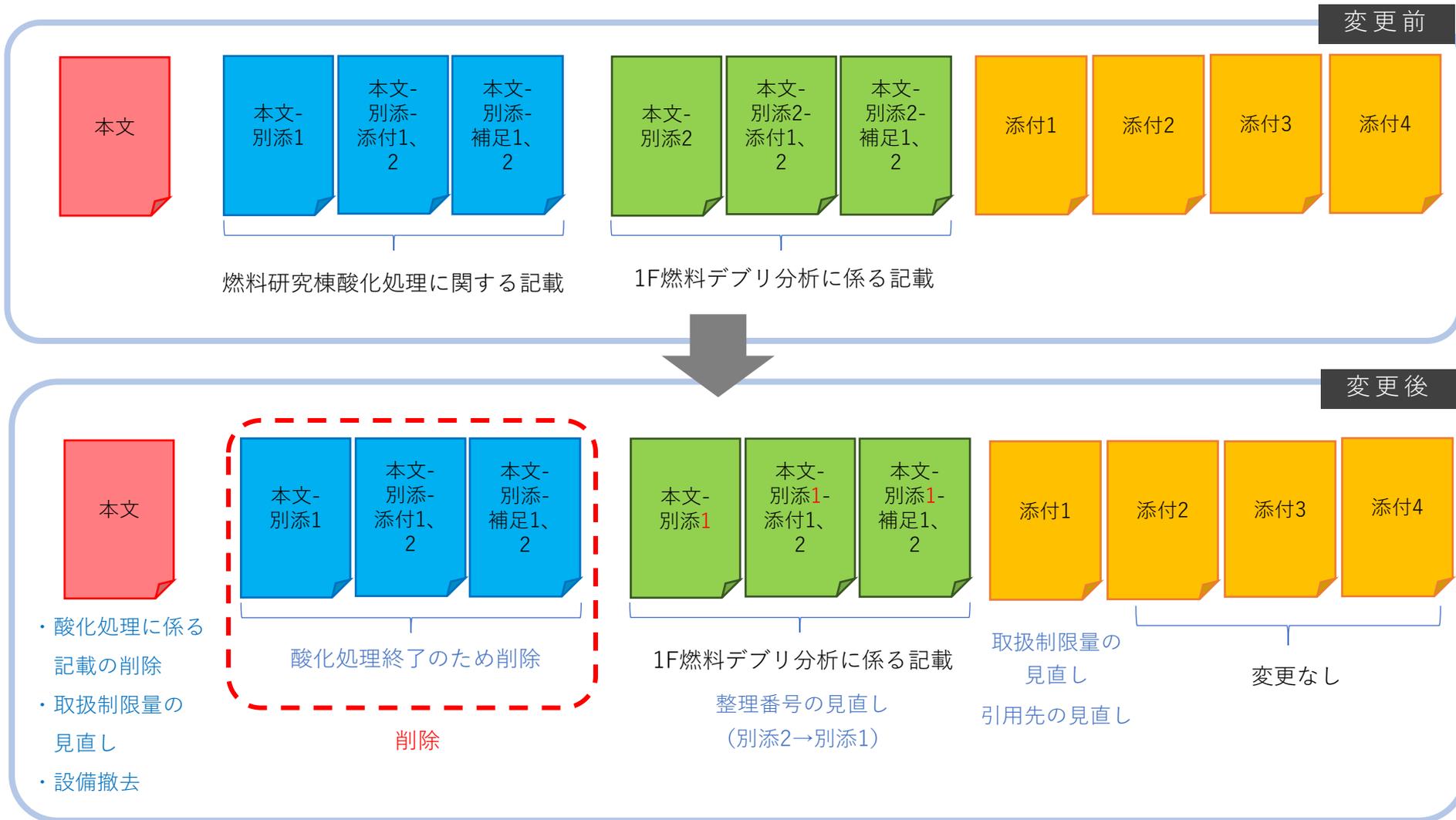
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部

1. 本申請の概要

- 照射燃料試験施設（AGF）における燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理が終了したため、本件に係る記載（別添1）の削除を行う。
- 今後、核燃料物質を使用しないグローブボックス等について取扱制限量の削除を行う。（No.10グローブボックス、No.11グローブボックス、No.12グローブボックス、質量分析用グローブボックス、フード3、フード4、フード5、フード6、サービスエリア（その他））
- セル内に設置していない未使用の設備の削除を行う。（No.13セルのナトリウム処理装置）
- 大洗研究所（南地区）共通編の構成見直しに伴う引用先の見直しを行う。

2. 申請書の構成

変更申請に伴うAGFの施設編構成の見直し



3. 概要

(1) 燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理に係る記載の削除

①使用の目的からの削除

- ・ 燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理終了に伴い、②を削除する。
- ・ 整理番号の見直しを行う。

②使用の方法の見直し

- ・ 燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理終了に伴い、1-②を削除する。
- ・ 整理番号及び引用先の見直しを行う。
- ・ 廃棄物の保管場所の余裕度に関する記載を追加する。

③別添1の削除

- ・ 燃料研究棟のプルトニウム・濃縮ウラン貯蔵容器内試料の酸化処理終了に伴い、別添1を削除する。

④別添1削除に伴う整理番号の見直し（別添2→1）

- ・ 別添2→別添1
- ・ 別添2-添付資料1→別添1-添付資料1
- ・ 別添2-添付資料2→別添1-添付資料2

(2) 核燃料物質を使用しない設備の取扱制限量の見直し

①取扱制限量の見直し

以下の表から、**No.10**グローブボックス、**No.11**グローブボックス、**No.12**グローブボックス、質量分析用グローブボックス、フード3、フード4、フード5、フード6及びサービスエリア（その他）の制限量を削除する。

- ・【本文】表2-3 2) 取扱制限量
- ・【添付書類1】表6-1 2) 取扱制限量

(3) 未使用の設備（No.13セルのナトリウム処理装置）の撤去に伴う変更

①使用の方法の見直し

表2-1のNo.13セル「(1)燃料からのFP放出移行試験後の残ナトリウム除去」を削除する。

②主要試験機器の見直し

表7-3のNo.13セル「ナトリウム処理装置」を削除する。

(4) 共通編構成見直しによる引用先の見直し

①引用先の見直し

以下について、大洗研究所（南地区）共通編の構成見直し（「障害対策書」を添付書類1へ集約）に伴う引用先の見直しを行う。

- ・【添付書類1】 2.4 (1) 外部被ばくに対する対策
- ・【添付書類1】 22.1 (3) 気体廃棄物に起因する一般公衆の実効線量評価

4. 取扱制限量の見直し

今後、核燃料物質を使用しないグローブボックス等の取扱制限量について、以下の見直しを行う。

- ・【本文】表2-3 2) 取扱制限量
- ・【添付書類1】表6-1 2) 取扱制限量

No.10グローブボックス、No.11グローブボックス、No.12グローブボックス、質量分析用グローブボックス、フード3、フード4、フード5、フード6及びサービスエリア（その他）の制限量を削除する。

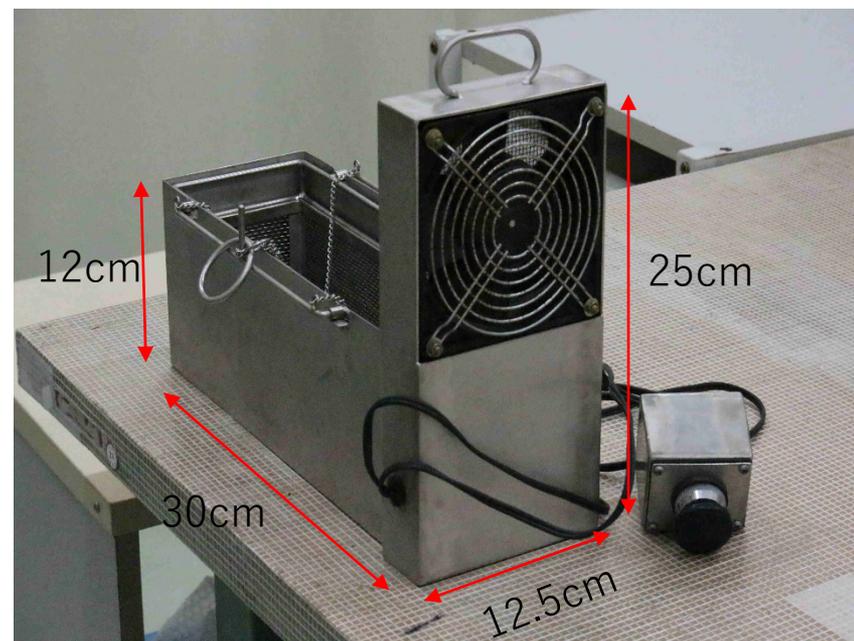
使用場所	計量単位区域	臨界管理方式	系区分	制限量 (g)
化学室	フード5	質量管理	減速系	16(mg)
	フード6	質量管理	減速系	16(mg)
実験室	フード3	質量管理	減速系	16(mg)
	フード4	質量管理	減速系	16(mg)
除染室	No.10 グローブボックス	質量管理	減速系	220
廃液処理室	No.11 グローブボックス	質量管理	減速系	220
測定室	No.12 グローブボックス	質量管理	減速系	220
	質量分析用グローブボックス	質量管理	減速系	220
サービスエリア	1キャスクにつき	質量管理	乾燥系	2600
	その他	質量管理	減速系	220

5. 設備撤去に係る変更申請内容

No.13セル内には設置せず、現在、管理区域内の汚染のない区域にて保管しているナトリウム処理装置を撤去する。

(1) ナトリウム処理装置の現状

場所別使用方法	燃料からのFP放出移行試験後の残ナトリウム除去
使用実績	なし
保管場所	管理区域内の汚染のない区域



ナトリウム処理装置

(2) 設備撤去に係る安全性について

参考資料「ナトリウム処理装置撤去に係る安全性について」に記載する。